



# ご依頼いただく皆様に

司法書士吉田事務所では、たくさんのお仕事が同時並行で進んでいます。  
「行き違い」「思い違い」を防ぎ、スムーズな意思疎通ができるよう、  
事務所からのお願い事項を、ご一読ください。



## 1 司法書士によるご相談は、完全予約制です。

- ▶ 事前にご予約の上、お越しくください。  
ご予約は、「[公式LINEアカウント](#)」や、サイトの「[ご相談フォーム](#)」からお取りできます。
- ▶ 予定の空き状況をリアルタイムで確認できる、「[ライトル](#)」もご利用ください。
- ▶ 抵当権抹消登記のご依頼は、「[抵当権抹消登記 専用依頼フォーム](#)」があります。



## 2 土日祝は、定休日です。

- ▶ 営業時間は、平日9時から17時半です。  
時間外の電話対応は、しておりません。
- ▶ 現在、慢性的な繁忙状態のため、夜間のご相談もお受けしておりません。  
17時スタートが、最終のお約束時刻となります。



## 3 電話連絡の場合、電話に出た職員にご用件をお伝えください。

- ▶ 必要に応じて、司法書士におつなぎしますが、出掛けている場合はご対応できません。
- ▶ 司法書士に直接お伝えされたい場合は、「[公式LINEアカウント](#)」をご利用ください。  
できる限り、「[LINE](#)」・メールでの連絡をお願いしています。



## 4 費用の見積書の作成は、資料を拝見した後になります。

- ▶ 手続き費用は、司法書士報酬と実費  
(登録免許税・登記簿謄本代・戸籍謄本代・郵送料・小為替の手数料・交通費)に分かれます。  
資料を拝見しなければ、費用の計算ができません。
- ▶ 「[費用のお問い合わせ](#)」をいただく前に、  
サイトの「[手続き費用一覧](#)」をご覧ください。

